

笠間市議会総務企画委員会記録

令和7年1月21日 午前10時22分開会

出席委員

委員長	川村和夫君
副委員長	河原井信之君
委員	坂本奈央子君
〃	内桶克之君
〃	田村幸子君
〃	西山猛君
〃	大関久義君

欠席委員

なし

出席説明員

政策企画部長	北野高史君
総務部長	後藤弘樹君
環境推進部長	小里貴樹君
企画政策課長	森望君
企画政策課長補佐	井坂亜紀子君
特定プロジェクト推進室長	飯島亮君
企画政策課G長	小室正君
企業誘致・移住推進課長	滝田憲二君
企業立地推進室長	佐藤隆君
企業誘致・移住推進課G長	山口美德君
財政課長	本凶亜紀君
契約検査室長	小谷淳一君
財政課G長	橋本貴文君
税務課長	山崎由美子君
税務課長補佐	山口浩之君
税務課G長	遠藤仁君
危機管理課長	谷田部仁史君
危機管理課G長	鈴木恵寿君

環境政策課長 大内光広君
環境政策課長補佐 鈴木晃君
脱炭素推進室長 藤枝諭君

出席議会事務局職員

議会事務局次長 堀内恵美子
次長補佐 鶴田貴子

議事日程

令和7年1月21日（火曜日）
午前10時22分開会

- 1 開会
- 2 案件

(1) 付託案件の審査

- ・議案第1号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第7号）
-

午前10時22分開会

○川村委員長 総務企画委員会委員の皆様並びに執行部の方々におかれましては、総務企画委員会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

○川村委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務企画委員会を開会いたします。

本日の議案説明のため出席を求めた者は、資料のとおりであります。また、議会事務局より、堀内次長、鶴田次長補佐が出席しております。

本日の会議の記録は鶴田次長補佐にお願いいたします。

○川村委員長 これより議事に入ります。

本日の案件は、総務企画委員会に付託になりました議案第1号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第7号）の審査であります。また、審査の結果につきましては、この後本会議において委員長報告の後、質疑、討論、採決が予定されておりますので、円滑な審議に御協力をお願いいたします。

審査は、審査日程表により課別に行います。

初めに、政策企画部企画政策課が所管いたします議案第1号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第7号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

企画政策課長森 望君。

○森企画政策課長 企画政策課森です。よろしく申し上げます。

議案第1号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第7号）の企画政策課所管分の予算につきまして御説明いたします。

8ページをお開きください。

企画政策課分は、歳入のみでございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金1億円につきまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

本交付金につきましては、物価高騰の影響を受ける生活者や事業者の支援を図る目的で、今回の補正では、全員協議会で御説明をいたしました安心安全防犯対策事業をはじめとします14事業に充当するものでございます。

歳出につきましては、それぞれの担当課において説明をさせていただきますので、御了承をお願いします。

説明は以上でございます。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○川村委員長 入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時25分休憩

午前10時26分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企業誘致・移住推進課が所管いたします議案第1号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第7号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○**滝田企業誘致・移住推進課長** 企業誘致・移住推進課の滝田でございます。よろしくお願いいたします。

議案第1号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第7号）のうち、企業誘致・移住推進課所管の予算につきまして説明申し上げます。

4ページをお開き願います。

第2表繰越明許費でございますが、当課所管分は、最後の行、安居工業地域整備推進事業8,400万円で、今回の補正予算に計上しております事業費を繰越しするものであります。事業の内容につきましては、歳出の項目で説明させていただきます。

次に、歳出になります。

11ページをお開き願います。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、補正額8,400万円で、14節工事請負費の道路新設改良工事費は、安居工業地域整備事業において幹線道路の工事費に充て、早期の完了を目指すものであります。

なお、このうち国の国庫補助対象となります工事費8,000万円の55%の4,400万円が土木費国庫補助金として交付を受けるものであります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○**川村委員長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

大関委員。

○**大関久義委員** 安居の工業団地、第2工業団地のほうだと思うのですが、要は道路だけの補正予算だと思うが、それについてもう少し、どのように使うのか詳しくお聞きいたします。

○**川村委員長** 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○**滝田企業誘致・移住推進課長** 安居工業地域の道路整備工事費ということで、幹線1号、2号線の舗装工事に充てる予定でございます。約540メートルの舗装工事を行います。これによりまして、県道交差点の側が来年度令和7年度で事業実施しまして、今回補正予算をいただいて繰り越したもので舗装工事を行い、来年度の当初予算の計上のものと合わせて来年度において事業完了する予定でございます。

○**川村委員長** 大関委員。

○**大関久義委員** そうすると、道路はそれで完成する。その後はこの予算の中には入っていないといいますか、計画として、要は道路完成と同時に販売みたいな形になるのかどうか。その部分について詳しくお伺いしたい。

○川村委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 来年度で工事完了後、その後の予定としまして、まず、事業用地として企業等の誘致の種地として考えてございます。今現在も誘致活動は行っておりまして、現在4業者ほど引き合いが来てございます。インターチェンジのすぐ脇という地域の特性に伴って、主には物流業者から来てございます。そのうち1者は、地権者との顔合わせなども行っている状況でございまして、企業から引き合いがあったものについては、随時、地権者と引き合いを行いまして早期の立地に進めるように着手してまいりたいと思っております。

○川村委員長 大関委員。

○大関久義委員 全体の面積が36ヘクタールというふうに聞いているのですが、その要望に合ったもので分譲していくのか、それとも区切ってやっていくのか。その辺のところはどのような計画なのか、お伺いしたいと思います。

○川村委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 区画割りにつきましては、企業が求める事業用地の規模に応じまして面積割りをするという形で、ただ、地権者会の中で、道路から離れた場所も売れ残りがないようにということで、ある程度ブロック割りをさせていただいております。その道路から一画地について企業と地権者がうまく橋渡しができるようにということで進めてございます。

○川村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 教えてもらいたいのですが、2点ほど。道路の改良工事ということだったので、上下水道の計画も含めて道路の改良もやると思うのですが、その計画と、あと繰越期間がどのくらいになるのか、どの時点で終わりになるのか教えてください。

○川村委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 ここについては上水道、下水の計画はないところであります。それで、敷地内の雨水排水につきまして道路排水を通じて流すという形で考えてございます。水道については、通常の上水道が入っているという状況であります。量としては、上水はあまり大きいものではありませんので、事務所等に使えるような上水の計画であります。

それと、繰越しについては、令和7年度に繰り越して、令和7年度の事業についてはその年度内に終わるということで、令和7年度に完全完了を目指しております。

○川村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 繰越しについては、年度内に完了ということをやっているということですね。先ほどの分譲の話と関係してくるのですけれども、その排水について浄化槽で今後対応するという形になると思うのですが、そうすると、製造業ではなく、倉庫業とか運送

業を対象にやっているということによろしいのですかね。

○川村委員長 企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 主には物流業者になってくると思うのですが、製造業のうち、あまり上水または排水を出さないものであれば立地可能と考えてございますので、それぞれの立地企業の状況、この地域の状況を含めまして、製造業であっても可能なものは進めていきたいと考えております。

○川村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 いろいろ倉庫業などの話を聞くと、茨城の冷蔵・冷凍施設が少ないという状況を聞いていて、ここら辺の国の大きくやっている人たちが、つくば市にある横浜冷凍株式会社まで持って行って冷凍しているという状況があるのですね。あとは、筑西にある日本ハム関係の冷蔵関係が大きいところがあって、岩間にも沼尻産業株式会社とか入っていますけれども、そういう倉庫業の中での冷蔵施設が少ないということをよく聞きます。物を保存する、つまり青果物を保存するには冷蔵して、それから持っていくということになるので、そういう業者にもアプローチをして、茨城県内の状況の中での需要の喚起、あとはインターに近いということもあるので、そういうところも中心にお願いしたいと思います。以上です。

○川村委員長 ほかにありませんか。

西山委員。

○西山 猛委員 その予算の執行の場所、多分分からないと思うのですが、何か分かるものであれば。

〔「休憩して、それを配付してください」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 では、暫時休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時43分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時44分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部財政課が所管いたします議案第1号 令和6年度笠間市一般会計補正予算(第7号)の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

財政課長本図亜紀君。

○本図財政課長 財政課本図と申します。よろしくお願ひいたします。

議案第1号 令和6年度笠間市一般会計補正予算(第7号)のうち、財政課所管分につきまして御説明申し上げます。

予算書の5ページを御覧ください。

第3表地方債補正でございます。土地改良事業債(国補正)5,850万円、安居工業地域整備事業債(国補正)3,600万円、これらは、今回、国の追加補正を受けて事業を進めていくための財源として補正予算債が認められますので、財源措置をするためのものがございます。

次に、歳入でございます。

8ページを御覧ください。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金357万9,000円の増額は、今回補正予算の財源調整として計上するものがございます。

22款市債ですが、先ほど第3表地方債補正にて説明させていただいたものがございます。

説明は以上でございます。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手にてお願ひいたします。

内桶委員。

○内桶克之委員 地方債の補正ですが、利率は5%以内と書いてありますが、実際のどのくらいですか、今の利率は。

○本図財政課長 休憩をお願いいたします。

○川村委員長 暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前10時51分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

財政課長本図亜紀君。

○本図財政課長 15年債のほうで0.7%です。

○川村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 昨年ちょっと上がったと思うのですね。今までが0.5とか、そんなレベルでやっているわけです。その5%という書き方のところは、安全面をやっているのでしょうけれども、実際とかけ離れているので、ここの利率の書き方というのは、財政課のほうでいろいろ検討してやっているということによろしいのですか。

○大関久義委員 予定は0.5%になっているけれども、これはこれからもそうするのかどうか。

○本図財政課長 これからもこの中で運用のほうしていくつもりでございます。

○大関久義委員 実質はずっと下がっているから、合ったようなもので書かれたほうがいいのではないかという意見だと思うのです。

○川村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 そうなのです。社会の中での利率というのは、国の政策の中で日本銀行の関係で決まってくると思うのです。その中で、利率でいつも書くのではなく、利率の関係も、議員などはそこは分からない部分もあるので、そこは書き方としてどうなのかなど思っているのですが、実質の利率で見るとはすけれども、借換えなどがあっても5%までいかないという感じがあるので、そこは検討したほうがいいかなと。

○川村委員長 財政課長本図亜紀君。

○本図財政課長 今後の書き方ですが、現状に合わせた形で見直し、または他市の状況も確認しながら、直せるところは直していきたいと考えております。

○川村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決

しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前10時57分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課が所管いたします議案第1号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第7号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

税務課長山崎由美子君。

○山崎税務課長 税務課の山崎でございます。よろしくお願いいたします。

議案第1号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第7号）の税務課所管分について御説明いたします。

補正予算書の9ページを御覧ください。

歳出につきまして、2款総務費、1項総務管理費、16目定額減税補足給付費3,937万2,000円の増で、主な内容といたしましては、補足額給付に係る委託料や給付金でございます。

定額減税の所得税分につきましては、令和6年度に減税し切れない額を見込んで給付を行いましたが、令和7年度は確定した所得税額などを基に再計算を行い、令和6年度の給付額では不足が生じた方に対し、当該不足額の給付を行うこととなっております。

国から示された事業費見込みの総額は約1億4,300万円、うち給付額の見込みは約1億2,600万円で、対象者の見込みは約7,200人でございます。

令和7年度の当初予算におきまして必要な費用を計上させていただき予定でございますが、国からの交付金の処理に当たり、一部令和6年度の歳出予算とする必要があるため、本補正予算におきましても計上したもので、全額を令和7年度へ繰り越すものでございます。繰越しにつきましては、繰越明許費に設定してございます。

以上で議案第1号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

大関委員。

○大関久義委員 給付額で3,900万円ということですがけれども、どのぐらいの世帯数に給付される予定ですか。

○川村委員長 税務課長山崎由美子君。

○山崎税務課長 こちらの定額減税の補足給付金に関しましては、世帯単位ではなくて、

あくまで一人一人にお支払いするものですので、1世帯に2人、3人と対象になるケースもあれば、全く対象にならないケースもあるので、申し訳ないですが、世帯数としては予想見込みが立っておりません。

○川村委員長 大関委員。

○大関久義委員 世帯でなくて確定申告のものとしてよろしいのですか。

○川村委員長 税務課長山崎由美子君。

○山崎税務課長 おっしゃるとおり、確定申告をされた方については今度の確定申告の結果を基に、そして確定申告をされない方も源泉徴収票が我々のところに給与支払報告書という形で提出されますので、それを基に再度再計算を行うこととなっております。

○川村委員長 大関委員。

○大関久義委員 再計算をされた後、対象者には通知が行くと思うのですが、それらは今回令和6年度に実施した調整給付に不足が生じるものということではありますが、いつの時期にそれらはなるのか、時期的なものをお伺いしたいと思います。

○川村委員長 税務課長山崎由美子君。

○山崎税務課長 時期的なものにつきましては、電算会社のほうからは、現状はまだ未定という回答を得ております。我々としてはなるべく早くやっていただきたいということで、できれば8月ぐらいには通知を差し上げられる体制になればということで、交渉、依頼等をしております。

○大関久義委員 よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○川村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時00分休憩

午前11時00分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、危機管理課が所管いたします議案第1号 令和6年度笠間市一般会計補正予算(第7号)の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

危機管理課長谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 議案第1号 令和6年度笠間市一般会計補正予算(第7号)危機管理課所管分について、主なものを御説明いたします。

歳出、9ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、13目市民活動費163万円の増は、10節需用費、消耗品費に、防犯ボランティア支援事業として重点交付金を活用し、地域で防犯パトロールに携わる市内27の防犯ボランティア団体に防犯活動に必要な合図灯や防犯ビブスなどを支給し、地域の防犯力向上及び市民の防犯意識の向上を図るため、資機材の購入費用を補正するものでございます。

また、補正予算書において安心安全防犯緊急対策事業1,000万円の支出としての記載はございませんが、財源内訳国県支出金に、一般財源から国庫支出金へ組替えを行っているところでございます。

説明は以上でございます。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

内桶委員。

○内桶克之委員 これは当初予算で見ていたものを財源組替えで今回交付金に充てるということで繰越しをする……(「繰越ししない」と呼ぶ者あり)しないということですが、防犯ボランティア団体というのは27団体あって、人数もばらばらだと思うのですが、資機材の防犯ビブス、これはオレンジ色のものだと思うのですが、何枚ぐらい購入予定ですかね。

○川村委員長 危機管理課長谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 購入する内容についてでございますけれども、今お話があったビブスについては200枚、合図灯についても200本、そういった形で考えてございます。

○川村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 これは事前にその27団体からの要望を受けてやった枚数なのかということだったのですが。

○川村委員長 危機管理課長谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 27団体、ボランティア団体でございます。今回購入する数200ということで先ほどお話しさせていただきましたけれども、各団体からの確認は取ってござい

ません。一定数を均等に人数とか見ながら配布するような予定で考えてございます。

○川村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 団体によって人数の差があって、大きいところは枚数が多く欲しいというのもあるので、うまく調整してその点をやってください。以上です。

○川村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 00 分休憩

午前 11 時 06 分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境推進部環境政策課が所管いたします議案第 1 号 令和 6 年度笠間市一般会計補正予算（第 7 号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 環境政策課大内です。よろしくお願いたします。

議案第 1 号 令和 6 年度笠間市一般会計補正予算（第 7 号）のうち、環境政策課所管分につきまして説明いたします。

まず、繰越明許費でございます。

4 ページを御覧願います。

3 行目、4 款衛生費、1 項保健衛生費、事業者向け再エネ発電・蓄電設備導入補助事業 700 万円でございます。歳出で説明いたします重点交付金を充当する補助事業でございます。導入する設備の設計や設置を年度内に完了することが困難なため、繰越しが可能な国の補正予算を充当し、繰越しするものでございます。

続いて、歳出につきまして、事項別明細書により説明いたします。

11ページになります。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、5 目環境衛生費、補正額1,400万円の減は、国の補正予算物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている笠間焼事業者を支援するため、事業者向け再エネ発電・蓄電設備導入補助事業としまして、繰越しができない当初予算分2,100万円を減額し、700万円を繰越しが可能な国の補正予算を充当し計上するものでございます。補助率は設備費及び設置費用の10分の7、上限額700万円としております。

環境政策課からは以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

内桶委員。

○内桶克之委員 繰越しをやるために一財から交付金に替えたということによろしいのですか。

○川村委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 もともと重点交付金を使用してやっていたもので、当初予算で繰越しができない国の予算だったので、今回、国の補正予算で繰越しが可能だということになりましたので、補正予算を活用しているということになります。

○川村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 交付金、別なものをこの重点の交付金に替えたということによろしいと、考え方は。これを見ると笠間焼、脱炭素先行地域にも関係することだと思のですが、当初2,100万円を今度1,400万円というか、3件あって、1件が繰越しになって2件分はやらないというような、そんな感じに見えるのですが、実際は何件やって繰越しは何件になるのですか。

○川村委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 その補助する件数ということによろしかったですか。

○内桶克之委員 はい。

○大内環境政策課長 今年度分につきましては、逆に前年度から繰越し分を活用して窯元に補助をしている状況です。実際に今やっただいているのが2件です。昨年度からの繰越し分を活用して、2件の窯元が既に補助事業を申請していただいている状況でございます。

今後予定されるというか、設置の希望がある窯元があと2件ほどございまして、そちらに対して対応できるように700万円、大体1件当たり300万円ぐらいかかるかなという想定でございますので、2件分として700万円を計上させていただいているところでございます。

○川村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 分かりました。繰越しできないというのは、前の交付金の繰越事業でやっていたのでそれができないので、今回の交付金に替えて、2件分の1件分を繰越しするという解釈でよろしいのですね。

○川村委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 ちょっとややこしいのですが、今年度当初予算と前年度からの繰越し分と予算が二つございまして、当然昨年度からの繰越し分は繰越しができない、当初分についても今年度中に終わらせなくちゃならないという事業でございまして、今年度分の予算については、活用がなかったので全額落とさせていただくということになります。繰越し分はほとんど使わせていただいている事業になります。

○川村委員長 大関委員。

○大関久義委員 今と同じなのですが、件数は、今、課長のほうから2件はやっている、あと2件分の申請があるので、2件で700万円、1件に対して上限は700万円だけれども700万円までいかないで300万円ぐらいなので、2件分今後予定される分を繰越しして対応したいということによろしいのですか。それで、全体で何件これを利用するの。

○川村委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 今の想定としましては、4件やっていただけということでお話いただいているところです。ただ、ホームページ等でこの補助事業についても公表していきますので、もともとやる気がなかった方も申請してくる可能性はあると思っております。

○川村委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、700万円は繰越しで対応するということですが、その繰越しの700万円の中で2件は決まっていると。そのほかにも出てきたときには、対応できないでしょうよ。できるの。

○川村委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 上限を超えた場合には対応できなくなるということが起こると思っております。ただ、前段で笠間焼の協同組合ですとか、既に一次的なところで今年度予算分の周知はさせていただいているところで、その中でお話が全然ないという部分もございまして、それ以上やりたいという方がどんどん出てくるということは想定しておりません。

○川村委員長 大関委員。

○大関久義委員 では、対応は大丈夫だということなの。だったらいいよ。

○川村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

執行部退出のため暫時休憩いたします。

午前 11 時 15 分休憩

午前 11 時 17 分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、以上で総務企画委員会に付託されました議案第 1 号 令和 6 年度笠間市一般会計補正予算（第 7 号）の審査は終了いたしました。

ただいま審議いただきました審議の結果については、本日の本会議で報告いたします。

なお、報告書の作成については、正副委員長に一任をいただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 御異議がありませんので、正副委員長に一任させていただくことに決定いたしました。

その他で何かありましたら、よろしく願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 以上をもちまして総務企画委員会を閉会いたします。

午前 11 時 18 分閉会